# 11章 その他中心市街地の活性化に資する事項

### 11. その他中心市街地の活性化に資する事項

# [1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

特になし

#### [2]都市計画等との調和

都市計画等との整合性

本計画の内容は、以下の計画等との整合性がとれている。

○熊本市第7次総合計画(平成28年3月)

目指すまちの姿として、~市民が住み続けたい、だれもが住んでみたくなる、訪れたくなるまち、「上質な生活都市」~を掲げている。

中心市街地における主な取り組みとしては、「魅力と活力のある中心市街地の創造」を目指し、中心部と熊本駅周辺部双方の回遊性を高めるような一体的なまちづくりを進め、中心市街地全体の更なるにぎわい創出や魅力ある都市空間の形成を図るとしている。

# ○第2次熊本市都市マスタープラン (平成21年3月)

4つの基本目標のうち、目標①「城下町の歴史と文化を活かした、魅力ある熊本づくり」の施策として「中心市街地(熊本の顔)の活性化」を位置づけ、熊本城や商業・業務機能が集積する通町筋・桜町周辺地区一帯から、城下町の風情が残る新町・古町地区や、熊本駅周辺地区を「熊本の顔」とし、この一帯で、都市機能の新たな集積や適正な配置、さらには、まちなか居住の促進や回遊性の向上を図ることにより、これまでの城下町としての基盤や魅力を活かしたにぎわいを創出するとしている。

### ○熊本市立地適正化計画(平成28年4月)

中心市街地をはじめとする都市機能誘導区域に日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、その周辺や公共交通沿線に居住を促進するといった、公共交通と一体となったまちづくりにより、生活サービスの持続性を向上し、日常生活の利便性を確保する。さらには、中心市街地等における都市機能の維持・確保などにより、熊本ならではの都市の魅力が向上することで、交流人口の増加を期待するとしている。

### ○熊本地域公共交通計画(平成28年4月)

中心市街地と地域拠点間等が公共交通で結ばれ、便利に快適に移動できる環境を 目指し、基幹公共交通軸の機能強化を図るとともに、公共交通サービス水準の向上 に努めるとしている。

# [3] その他の事項

特になし